



大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり

～人と人、人と自然が心でつながるまち～

〈令和2年1月 改定〉

西伯郡東部地域合併協議会

第4章 新町シンボル施策【大山恵みの里構想】

1. 大山恵みの里構想の実現	24
2. 大山恵みの里構想の具体像	26
3. 大山恵みの里構想の事業	27

第5章 新町まちづくりの重点施策・事業

1. 高度情報通信環境の整備とサービス提供の仕組みづくり	30
2. 自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくり	31
3. 保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくり	33
4. 子育て環境の充実による若者の定住環境づくり	34
5. 住民自治の機能強化	35

第6章 新町まちづくりの基本施策・事業

1. 社会基盤・生活環境	36
(1) 道路網・交通網の充実	36
(2) 生活環境の充実	39
(3) 情報通信環境の整備	42
(4) 自然環境の保全	43
2. 教育・人権・文化・スポーツ	44
(1) 学校教育の充実	44
(2) 生涯学習・生涯スポーツの充実	47
(3) 人権尊重社会の実現	48
(4) 地域文化・文化財の保存・活用	49
3. 保健・医療・福祉	50
(1) 保健・医療の充実	50
(2) 福祉の充実	52
(3) 保育・子育て支援の充実	55
4. 産業・雇用	57
(1) 農林水産業の振興	57
(2) 商工業の振興	62
(3) 観光交流産業の振興	63
(4) 雇用・定住環境の充実	66
5. 住民自治・行財政	67
(1) 交流・コミュニティ環境の形成	67
(2) 住民参画・住民自治の推進	68
(3) 効率的な行財政運営	70

第1章 新町の概況

1. 新町の概況

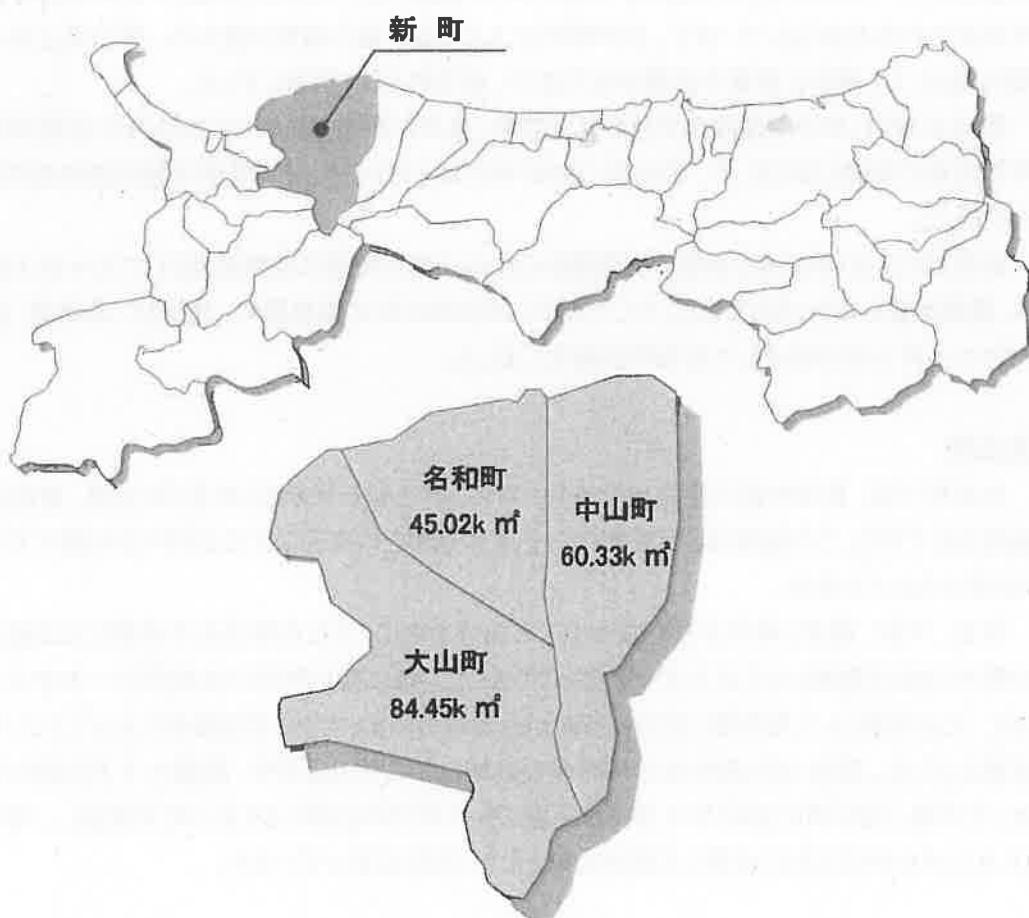
(1) 位置・地勢

中山町・名和町・大山町から構成される新町は、鳥取県の西部に位置し、東部は赤崎町、東伯町、西部は淀江町、米子市、及び岸本町と、また、南部は溝口町、江府町と接し、北部は日本海に面しています。

地形は南北約 21km、東西約 16km であり、北は日本海から南は中国山脈の最高峰・大山に至る範囲となっています。北部は大山の裾野がゆるやかな傾斜を描きながら日本海に向かって広がり、南部は丘陵と谷間で形成され、大山山頂に至る山地となっています。

河川は、大山山系を分水嶺として、中山町の東部に甲川、名和町と大山町の境界に阿弥陀川、さらに大山町域の北西部を妻木川が日本海に流れています。

また、総面積は 189.80km²で鳥取県の総面積の 5.4%を占めています。



(4) 人口・世帯数

①人口

新町の平成 12(2000)年の人口は 19,561 人であり、平成 7(1995)年から平成 12(2000)年の 5 年間に 1,002 人減少しています。また、平成 12(2000)年の減少率は 4.9%と最も高くなっています。

■人口の推移

	S55	S60	H2	H7	H12
中山町	6,073	6,007	5,827	5,577	5,233
名和町	8,542	8,462	8,096	7,781	7,598
大山町	7,741	7,755	7,585	7,205	6,730
新町	22,356	22,224	21,508	20,583	19,561
県	604,221	616,024	615,722	614,929	613,289

(資料:国勢調査)

(単位:人)

■人口増減率の推移

	S55-S60	S60-H2	H2-H7	H7-H12
中山町	-1.1	-3.0	-4.3	-6.2
名和町	-0.9	-4.3	-3.9	-2.4
大山町	0.2	-2.2	-5.0	-6.6
新町	-0.6	-3.2	-4.4	-4.9
県	2.0	0.0	-0.1	-0.3

(資料:国勢調査)

(単位:%)

②世帯数

新町の平成 12(2000)年の世帯数は 5,463 世帯であり、平成 7(1995)年から平成 12(2000)年の 5 年間に 27 世帯の増加となっています。また、平成 12(2000)年の平均世帯人員は 3.6 人/世帯であり、核家族化が進行しています。

■世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12
中山町	1,445	1,436	1,449	1,453
名和町	2,122	2,101	2,099	2,157
大山町	1,870	1,880	1,888	1,853
新町	5,437	5,417	5,436	5,463
県	173,211	179,829	189,405	201,067

(資料:国勢調査)

(単位:世帯)

■平均世帯人員の推移

	S60	H2	H7	H12
中山町	4.2	4.1	3.8	3.6
名和町	4.0	3.9	3.7	3.5
大山町	4.1	4.0	3.8	3.6
新町	4.1	4.0	3.8	3.6
県	3.6	3.4	3.2	3.1

(資料:国勢調査)

(単位:人/世帯)

③年齢別人口構成

年齢別人口構成は、15 歳未満人口の減少と 65 歳以上人口の増加が続いている。

新町の平成 12(2000)年の 15 歳未満人口割合(年少人口割合)は 13.0%、15~64 歳人口割合(生産年齢人口割合)は 58.2%、65 歳以上人口割合(高齢化率)は 28.8%であり、県・国の値と比較すると大きな差がみられます。

■年齢階層別人口

	年齢階層別人口(人)				年齢階層別人口(%)		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	計	15歳未満	15~64歳	65歳以上
中山町	701	3,045	1,487	5,233	13.4	58.2	28.4
名和町	958	4,323	2,317	7,598	12.6	56.9	30.5
大山町	885	4,022	1,823	6,730	13.2	59.8	27.1
新町	2,544	11,390	5,627	19,561	13.0	58.2	28.8
県	93,584	383,921	134,984	613,289	15.3	62.6	22.0
全国	18,472,499	86,219,631	22,005,152	126,925,843	14.6	67.9	17.3

※全国値の計には不詳(228,561人)を含む。

(資料:平成12年国勢調査)

2. 関連計画の位置付け

新町まちづくりプランの策定にあたっては、中山町・名和町・大山町の総合計画をはじめ、3町に関連する広域計画等の各種計画の基本理念や施策大綱等を踏まえ、整合性を図つていきます。

(1) 島取県西部ふるさと市町村圏計画

計画名	第2次島取県西部ふるさと市町村圏計画	発行 (作成機関)	島取県西部広域行政管理組合
策定 年度	平成 13(2001)年度	計画期間	平成 13(2001)年度 ～平成 22(2010)年度
計画の 区域	米子市・境港市・西伯町・会見町・岸本町・日吉津村・淀江町・大山町・名和町・中山町・日南町・日野町・江府町・溝口町 (2市11町1村)		
圏域の 将来像	<p>「にぎわいどうるおい、自然と文化がおりなす交流拠点圏域」</p> <p>圏域の有する豊かな自然や歴史的、文化的資産さらには地理的な特性を有効的に活用するとともに、人、モノ、情報などの多様で活発な交流活動を積極的に推し進めることにより、うるおいの中にも活力あふれる交流拠点の形成を目指します。</p> <p>■圏域づくりの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">①交流・連携の推進／②地域資源のネットワーク化／③うるおい空間の創出／④自主、自立性の向上 <p>■土地利用の基本方針</p> <p>構成市町村の土地利用の方針を尊重しつつも、それぞれの地域が有する特性を活かしながら、圏域全体の視点に立った、計画的で長期的な土地利用を推進。</p>		
施策の 大綱	<ol style="list-style-type: none">1. にぎわいと活気に満ちた、交流の基盤づくり2. 健やかで心のふれあう、福祉の地域づくり3. 圏域の担う、生き生きとした人づくり4. 活力と創造性ゆたかな、元気な産業づくり5. うるおいと安らぎにあふれた、住みよい環境づくり6. 連携と交流を進める、ひらかれた圏域づくり		

(3) 各町の総合計画

①中山町

計画名	第5次中山町総合計画
策定年度	平成 13(2001)年度
計画期間	基本構想:平成14(2002)年度～平成23(2011)年度 基本計画:平成14(2002)年度～平成18(2006)年度
キヤッチ フレーズ 理念	【基本目標】 緑眩しく 人は輝き 笑顔満々な町 【合言葉】 みんないっしょに がんじょしてみよいや
基本的な 考え方・ 方向	町の魅力である森林や河川、日本海などの自然環境を大切にしながら、暮らしやすい環境を整備することによって、町民がいきいきと生活することができ、かつ町外からも移り住みたくなるような町を目指す。 また、里山の雰囲気を残す農村景観や温泉等の地域資源、人情味豊かな町民気質を大切にしつつ、町の魅力づくりを進むとともに、国内外の交流を発展させていく。 そして、自然、人、産業、文化などが魅力あふれ、中山町民であることへの誇りを醸成し、元気で明るく人情あふれる町の形成を目指す。
人口目標	平成 23(2011)年度 5,400 人
重点事業 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉の充実と健康づくり バリアフリー※の推進、エンゼルプラン、健康なかやま計画策定など。 ◆教育、文化の向上 生涯学習人材バンク、特色ある学校教育、健康づくり、町誌編纂、埋蔵文化財の保護活用、青少年の健全な育成、男女共同参画社会の実現 ◆生活基盤の整備 分譲宅地建設、循環型社会※の形成、コミュニティ活動の支援 ◆産業の振興 農業、林業、水産業、商工業の振興、観光振興 ◆基礎的条件の整備 国道9号の高規格改築、地籍調査、情報化の推進 ◆交流ネットワークの形成 町民の交流、海外との交流、愛媛県中山町との交流の推進

*バリアフリー:障害物(バリア)が無い(フリー)ことをさし、障害者や高齢者などに暮らしやすい社会環境をつくろうとする考え方、またその機能。

*循環型社会:大量生産・消費・破棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。平成 12(2000)年、生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。

③大山町

計画名	大山町第五次総合計画
策定年度	平成 11(1999)年度
計画期間	基本構想:平成 11(1999)年度～平成 20(2008)年度 基本計画:平成 11(1999)年度～平成 15(2003)年度
キャッチフレーズ 理念	【キャッチフレーズ】 大山の自然と歴史に未来を発見するまち
基本的な考え方・方向	本計画において、大山町のまちづくりの基本理念を「大山の自然と歴史に未来を発見するまち」と設定し、魅力あるまちづくりに取り組んでいくこととします。このような地域づくりを進めることにより、住民が本町で暮らすことに誇りと愛着をもち、将来に対する希望を実感することができます。そして、大山の自然や歴史をはじめとする町固有の資源を生かした取り組みを積極的に進めることにより、交流人口の拡大をとらえた活力ある産業づくりと住民が安心して快適に生活できる暮らしづくりを進めていきます。
人口目標	平成 20(2008)年度 6,500 人
重点事業 主要課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆シンボル事業 <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある中心市街地を築くまちづくり ○独自の地域文化を育むまちづくり ○人・もの・情報の交流が盛んなまちづくり ○農業と観光の相乗性を高めるまちづくり ◆基本施策 <ul style="list-style-type: none"> ○心ゆたかな人間性を育むまちづくり ○うるおいのある快適なまちづくり ○健康で安らぎに満ちたまちづくり ○活力ある産業を生み出すまちづくり ○住民と一緒にしたまちづくり

③ネットワーク型社会への転換

コンピューターの高度化・小型化、高速情報通信基盤の整備、携帯電話など情報端末の急速な普及等、情報通信をめぐる技術革新とその普及は、社会経済に大きな変化をもたらしています。

他方、さまざまな情報機器に対する活用能力の差により、享受できる社会サービスに較差が発生する問題、あふれる情報群から適切なものを選択する能力を養うための教育など新たな課題への対応も求められています。

同時に情報技術の革新は、ネットワーク型の社会・経済活動の推進力となっています。こうした動きは、社会全体のソフト化・サービス化への転換の波を進展させる大きな要因となっており、地域においても社会制度の構造的な転換や従来の組織・体制の見直しが必要になっています。

④持続可能な循環型社会^{*}への転換

大量生産・大量消費に象徴される経済効率優先の20世紀型社会の仕組みは、私たちの暮らしの利便性を飛躍的に向上させた反面、ごみ問題、ダイオキシン問題など身近な環境問題から、酸性雨・温暖化など地球規模での環境問題まで多くの問題を引き起こしてきました。

また、自然環境の変化にともなって、様々な災害発生への懸念も高まっています。環境負荷が小さく、持続可能な循環型社会を再構築していくことが、新しい時代の社会像として強く求められています。

⑤人口減少社会、少子・高齢社会^{*}への変化

わが国では、今後、少子化の進行により人口減少社会へと変化していくことになります。また、2010年代には、人口の25%が高齢者となると予測され、高齢社会が到来するといわれています。このような少子・高齢化の進行は、労働力人口の大幅な減少など、わが国の経済・社会に様々な影響を及ぼしていくことが懸念されています。

*循環型社会:7頁参照。

*高齢社会:65歳以上の高齢者の数が、その社会の14%以上に達し、その状態が続いている社会のこと。

2. 合併の必要性

①地方分権※の推進による地方の自立

地方分権の推進にともない市町村への権限移譲が進んでいます。これにより、市町村が地域の特性に応じたまちづくりの推進に向けたさまざまな権限が移譲される一方、権限移譲にともない必要とされる財源や人材等の確保が求められます。

こうしたなか、国が行う財源移転機能は縮小する傾向にあるため、地方の自主的な財源確保が求められ、地方の本格的な自立をすすめなければなりません。

合併によるスケールメリット※を活かし、地方の自立には欠くことのできない地域の産業起こしと新たな雇用創出による経済政策が必要です。若年者の地元定着や高齢者の能力発揮、女性の一層の社会参画、UJIターンの促進等を推進し、広域的かつ一体的な自立型経済圏の形成が強く求められます。

②少子高齢化の進展にともなう社会構造の変化

少子高齢化の急速な進展にともない、地域の担い手となる生産年齢人口の減少により、社会構造は大きな転換期を迎えてます。また、高齢化の進展にともない医療や福祉に対する一層の充実が期待される一方、自治体の負担の増大が懸念されます。

3町は、平成12(2000)年国勢調査によると、高齢化率は28.8%(全国値17.3%)と高く、一方で年少人口割合は13.0%(全国値14.6%)と低くなっています。

財団法人日本統計協会の市町村の将来人口によると、3町は平成27(2015)年には高齢化率が36.7%(※全国値26.0%)、年少人口割合が10.0%(※全国値12.8%)と少子高齢化のさらなる進展が予測され、このような将来の人口構造の変化は、3町の経済状況に大きな影響を与えることが考えられます。

あらゆる世代にとって暮らしやすいまちにするためには、生活基盤の整備や交通網の確保、情報通信サービスの普及、医療・福祉サービスの一層の充実等が求められます。そのため、人的・財政的な基盤の強化を広域的かつ一体的に進めていく必要があります。

※は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(平成14年3月推計)より

③拡大する生活圏に対応した自治体のあり方

交通網の整備や情報通信技術の発達等にともない、市町村の区域を越えて人・もの・情報等がめまぐるしく流入する時代です。これまでの単独市町村による行政サービスの提供では、通勤、通学、買物、通院等の住民の日常生活における行動範囲に対応しているとは言いにくい状況にあります。より広域で、効率的な行政サービスのあり方が求められています。

3町における通勤圏や通学圏をみると、人口の流動化が進み、生活圏が拡大している状況にあります。このような状況に対応するため、行政の体制やサービスのあり方を見直し、広域的かつ一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

※地方分権:10頁参照。

※スケールメリット:規模を大きくすることで得られる利益。

3. 合併の効果

①広域的な視点に立ったまちづくりの実現

- 従来の町の枠組みを越えることにより、広域的な視点に立って、土地利用や道路網、公共施設、市街地の整備等を進めることができが可能となり、よりスケールの大きなまちづくりが可能となります。
- 合併に係る財政支援制度（特例債等）を活用して、広域的な視点から新町の建設に必要な社会資本整備を効率的かつ集中的に進めることができます。
- 3町が持つ自然や歴史・文化等の多様な資源を活用して、農業や観光、教育等の各分野における一体的な事業を推進することが可能となります。

②住民サービスの維持・向上

- 合併のスケールメリットとして、これまで単独町では確保できなかった専門職員の配置が可能となり、法務や政策立案、都市政策、産業振興、情報化、環境保全、男女共同参画、国際化等の専門的かつ高度な行政サービスを提供することができるとなります。
- 既存の文化・スポーツ施設をはじめとする各種公共施設を、地域全体の共有財産として利用できるようになります。
- これまで通りの行政サービスを受けることができる窓口が増え、通勤・通学や通院、買物等の際に便利になります。

③行財政運営の効率化と財政基盤の強化

- 新町全体からみた社会資本整備が進み、新たな産業創出や地域の取り組みに対して重点的な投資が可能となります。
- 行政運営の効率化を図ることにより、首長をはじめとする四役や議会議員、各種委員会の委員、職員等の総数が減少することにより、その分の経費が削減されます。
- 新町における既存産業の振興や新たな産業の創出等に取り組むことにより、税収の増加を図り、税源の涵養による財政基盤の強化が可能となります。

(3) 新町まちづくりプランの期間

本計画における主要施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、合併後、平成17年度から令和6年度までの20年間の期間について定めます。

(4) その他

新町建設の基本方針の設定にあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとします。

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランスや財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとします。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。

■新町における新たなまちづくりの仕組みが必要

- 合併により自治体規模が拡大するとともに、行政ニーズの更なる高度化が予測されるなか、新町のまちづくりにあたっては、住民の活動組織や企業等の行政以外の様々な主体が、行政とパートナーシップ*(協働**)関係をつくりながら、新町のまちづくりに参画できる仕組みづくりが必要となります。
- 厳しい財政状況の下、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、行政評価のしくみを定着させるとともに、総合性と先見性を持った行政運営を展開していくことが必要となります。

*パートナーシップ：友好的な協力関係。
**協働：10 頁参照。

(2) 大山の恵みを活かしたまちづくり

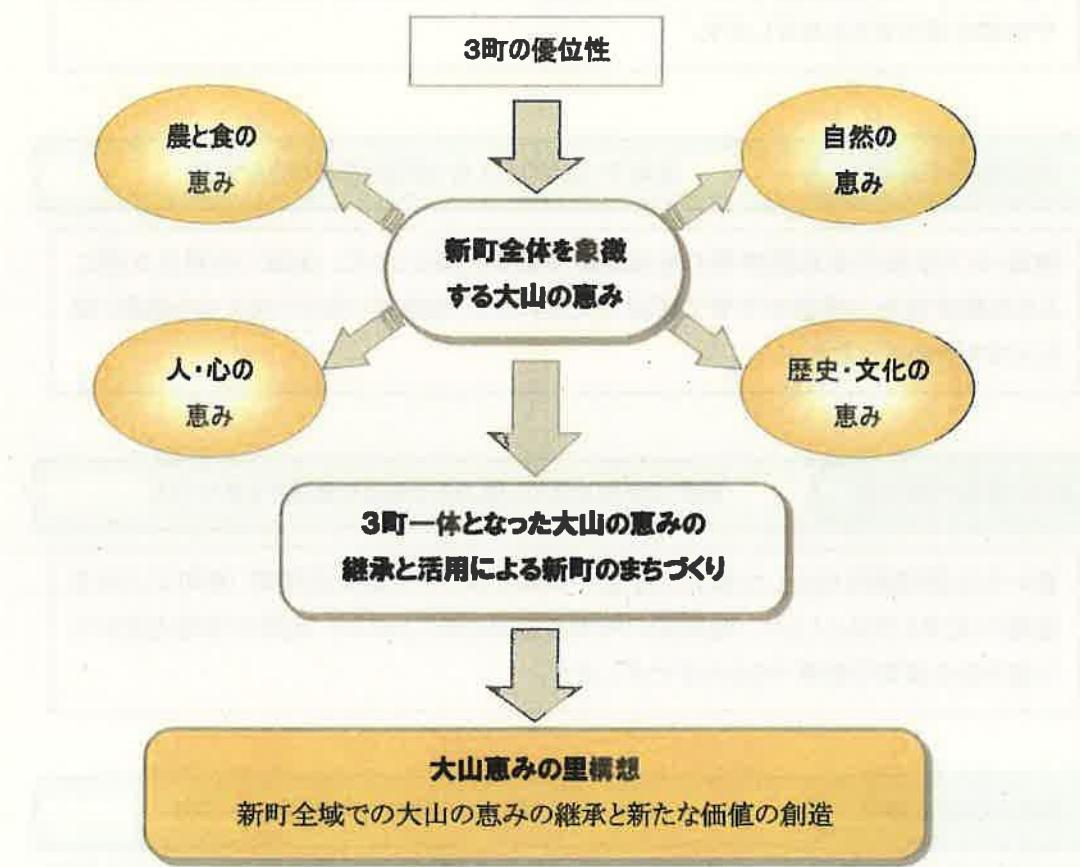
新町まちづくりの展開においては、新町が有する優位性を活かしながら3町が一体となったなまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

新町が有する優位性とは、大山から日本海までの豊かな自然環境、恵まれた農林水産業の生産環境や観光交流環境、さらには大山に抱かれながら培われてきた歴史や暮らしの文化等であり、これらはまさしく新町全体を象徴する大山の恵みであると考えられます。

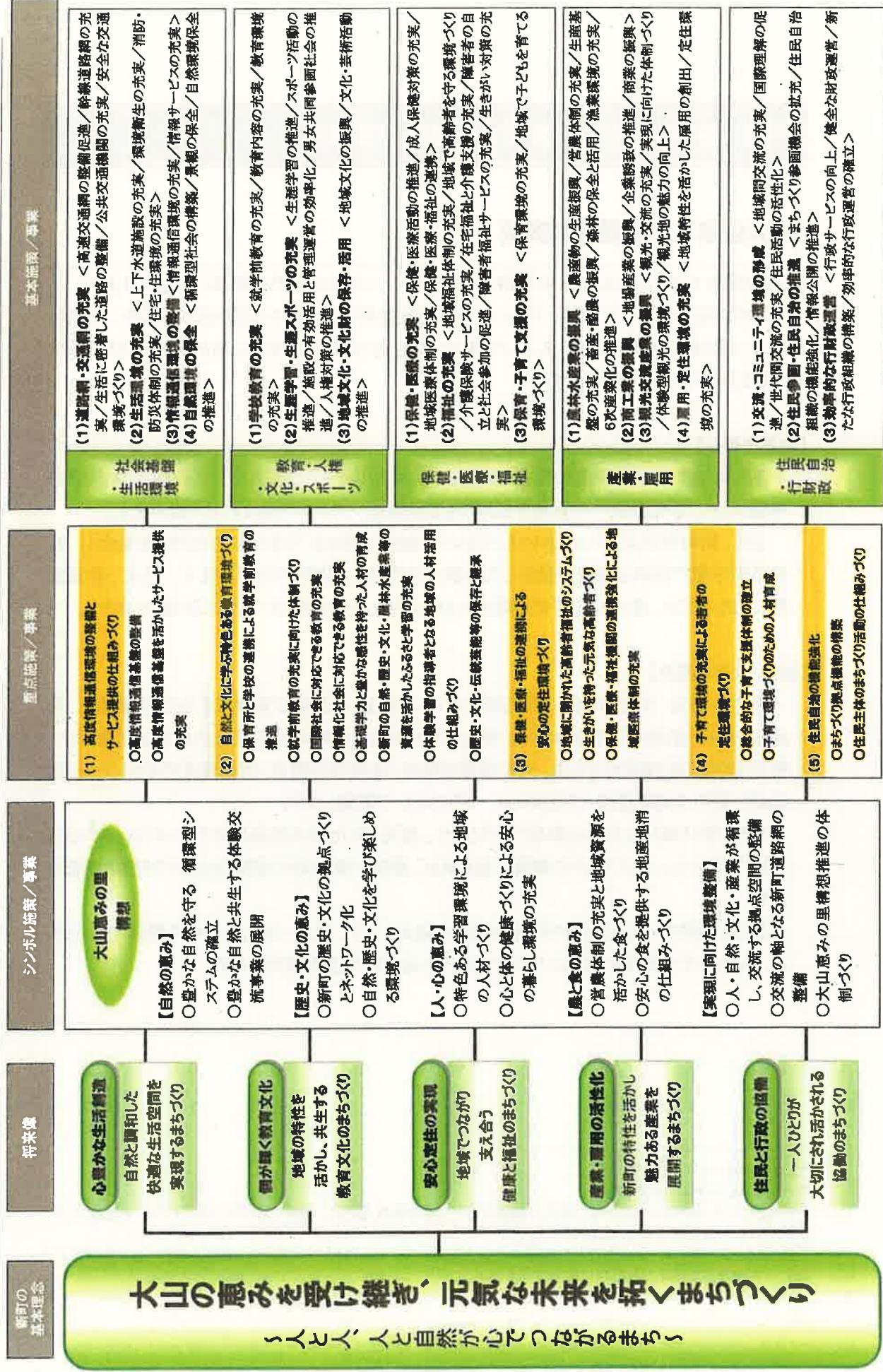
そして、これらの大山の恵みを継承し、発展させていくことが、3町が一体となった新町のまちづくりへつながっていくと考えられます。

(3) 大山の恵みを活かしたまちづくりの戦略～大山恵みの里構想～

上記で示した考え方にもとづき、新町では、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「農と食の恵み」「人・心の恵み」を大山の恵みとして位置付け、これらを新町全域で大切に継承するとともに、更なる活用や融合により、新たな価値の創造をめざす大山恵みの里構想に取り組みます。



5. 新町まちづくりプランの体系



【人・心の恵み】

ふるさとの自然や歴史・文化、農林水産業等を活かし、子どもから大人まで全ての住民がふるさとについて学び、楽しめるふるさと学習の推進に取り組みます。

また、近年の健康づくりへの意識の高まりを踏まえ、温泉や体育施設の活用による心と体の健康づくりに取り組みます。

【農と食の恵み】

新町の基幹産業である農業生産体制の向上をめざし、農作業の受委託や農地の流動化、集落営農組織の育成、営農指導等を総合的に管理・運営する組織の設置に取り組みます。

また、農業の新たな展開として、大山のブランドを活かした特産品や食(料理)の開発に取り組みます。

さらに、地産地消を図るため、地域の食材や大山ブランドを活かした食の流通・販売に取り組むとともに、そのための拠点づくりにも取り組みます。

【実現に向けた環境整備】

大山恵みの里構想を実現するため、「自然の恵み」「歴史・文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし、その魅力を発信する拠点空間の整備^{*}に取り組むとともに、新町内をはじめ、新町外との交流を円滑にするための道路網の整備に取り組みます。

また、実現に向けた体制として、様々な分野におけるリーダーから構成される組織の設置に取り組みます。組織においては、人・モノ・資金のマネジメント^{*}機能を高め、地域資源を有効に活かし相乗効果を高めることで、地域産業全体の活性化を図ります。

さらに、行政においては、プロジェクトチーム^{*}を設置し、これらの取り組みの支援や総合調整に取り組みます。

*拠点空間の整備:ここでは、新町全域を対象として、各地域が持つ特性を活かすことにより、既存の拠点を含め、機能の連携・充実を図っていくことを意味する。

*マネジメント:本来は管理、経営を意味する。特に、ここでは地域資源の多様な活用をとおして産業の活性化に取り組むうえでの企画・運営・管理の全般を意味する。

*プロジェクトチーム:特別な目的のために編成されたチーム。

3. 大山恵みの里構想の事業

シンボル事業	事業概要
◀自然の恵み▶	
豊かな自然を守る 循環型システムの確立	<input type="checkbox"/> 自然エネルギー導入による循環型システムの確立 <input type="radio"/> 風力・バイオマス発電等の自然エネルギー施設の整備 <input type="radio"/> 自然エネルギー施設導入の支援
豊かな自然と共生する体験交流事業の展開	<input type="checkbox"/> 農林水産資源や自然環境を活かした新町体験交流事業の推進 <input type="radio"/> 高齢者人材の活用による体験交流指導者の育成・確保 <input type="radio"/> 新町の資源を活かした体験交流プログラムの設定
◀歴史・文化の恵み▶	
新町の歴史・文化の拠点づくりとネットワーク化	<input type="checkbox"/> 新町の歴史・文化の拠点整備とネットワーク化 <input type="radio"/> 大山の歴史文化拠点の充実 <input type="radio"/> 新町の歴史・文化資源のネットワーク化
自然・歴史・文化を学び楽しめる環境づくり	<input type="checkbox"/> 新町の歴史・文化情報の発信・交流 <input type="radio"/> 新町の歴史・文化デジタルミュージアムの構築とインターネット上への開設 <input type="radio"/> 新町の歴史・文化情報誌の発行
◀人・心の恵み▶	
特色ある学習環境による地域の人材づくり	<input type="checkbox"/> 新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の推進 <input type="radio"/> 歴史・文化・農林水産業の資源を活かしたふるさと学習の充実 <input type="radio"/> 豊かな自然や自然エネルギーを活かした環境教育の充実
心と体の健康づくりによる安心の暮らし環境の充実	<input type="checkbox"/> 心と体の健康づくり機能の構築 <input type="radio"/> 温泉を活かした健康づくり教室や介護予防活動の実施 <input type="radio"/> 体育施設を活用した健康づくりの推進

大山恵みの里構想推進の体制づくり	<p>□新町産業振興センター(仮称)の設立 [情報受発信機能／体験交流事業推進機能／流通販売機能／顧客管理機能／産業政策・商品開発・イベント企画立案機能／人材マネジメント機能(地域人材の育成・確保・派遣等)]</p> <p>□新町行政機構におけるプロジェクトチーム※の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大山恵みの里構想実現に向けた支援施策の立案 ○大山恵みの里構想推進における総合コーディネート ○新町産業振興センター(仮称)の立上げ
------------------	---

*プロジェクトチーム:25頁参照。

2. 自然と文化に学ぶ特色ある教育環境づくり

新町の豊かな自然や歴史・文化を活かし、他地域にはない特色ある教育環境づくりに取り組みます。

【就学前教育】

就学前教育の機関である保育所や家庭・地域の連携を図り、各々の役割を明確にすることにより、子育てや教育の充実に取り組みます。

また、保育所と小学校との交流・連携を図りながら発達に即した集団生活が展開できるような体制づくりに取り組みます。

【時代のニーズに応じた教育】

子どもを取り巻く環境が急速に変化するなか、情報化社会や国際社会に対応した教育環境づくりに取り組むとともに、学校教育を含め社会で生きていくための基礎学力と豊かな感性を持った人材を育てる教育の充実に取り組みます。

【地域特性を活かした教育】

子どもたちが地域の自然や歴史・文化、農林水産業等を体験しながら学習できる環境づくりに取り組むとともに、各々の分野における地域の人材を活用し、子どもに教えることできる環境づくりに取り組みます。

特に歴史・文化・伝統芸能については、時代の流れとともに失われていく危機にあることを踏まえ、積極的な保存・継承活動に取り組みます。

重点事業	事業概要
《就学前教育》	
保育所と学校の連携による就学前教育の推進	<input type="checkbox"/> 保育所機能の拡充 <input checked="" type="radio"/> 保育所への教育機能の導入
就学前教育の充実に向けた体制づくり	<input type="checkbox"/> 就学前教育充実のための人材確保 <input type="checkbox"/> 家庭・学校・保育所の連携強化
《時代のニーズに応じた教育》	
国際社会に対応できる教育の充実	<input type="checkbox"/> 外国語指導助手(ALT)の導入 <input checked="" type="radio"/> 小学校・中学校への ALT 導入 <input type="checkbox"/> 国際交流事業の充実 <input checked="" type="radio"/> 既存の交流事業についての検証と充実

3. 保健・医療・福祉の連携による安心の定住環境づくり

地域において高齢者と様々な年代の人々が交流できるような地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくりに取り組むことにより、地域で高齢者を守る環境づくりに取り組みます。

また、高齢者が持つ知恵や技術を活かせる仕組みづくりや健康を保つためのリハビリ機能の充実等に取り組むことにより、高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

さらに、保健・医療・福祉機関の相互連携の強化により、地域医療体制の充実を図るとともに、特に、住民ニーズの高さを踏まえ、救急医療体制の検討に取り組みます。

重点事業	事業概要
地域に開かれた高齢者福祉のシステムづくり	<input type="checkbox"/> 保育所・学校と高齢者福祉機関との連携・交流の推進
生きがいを持った元気な高齢者づくり	<input type="checkbox"/> 高齢者の知恵や技術を活かす場の創出 <input type="checkbox"/> 体験交流事業における高齢者人材の活用
保健・医療・福祉機関の連携強化による地域医療体制の充実	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤の活用による健康情報管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 町内医療機関・総合病院の連携によるサービスの向上 <input type="checkbox"/> ドクターカーシステム等による救急医療体制の充実

5. 住民自治の機能強化

旧町役場庁舎等を住民サービスや住民と行政の協働の場として位置付け、新町におけるまちづくり拠点機能の構築に取り組みます。

また、コミュニティの活性化を図るため、有効な支援策等により、住民主体のまちづくり活動を支援する仕組みづくりに取り組みます。

重点事業	事業概要
まちづくり拠点機能の構築	<input type="checkbox"/> 旧町庁舎の活用 <input type="checkbox"/> 拠点となる公民館・集会所施設の充実
住民主体のまちづくり活動の仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 住民と行政の協働によるまちづくり体制の構築 <input type="checkbox"/> ○公民館や小学校区等を単位としたまちづくり協議会の設置 <input type="checkbox"/> ○まちづくりモデル事業の推進 <input type="checkbox"/> ○まちづくり協議会によるモデル事業の推進 <input type="checkbox"/> ○まちづくり支援制度の創設 <input type="checkbox"/> ○住民参加による新町まちづくり基本条例の制定

主要施策	主要事業	事業概要
＜道路網＞		
①幹線道路網の充実	★交流の軸となる新町道路網の整備	<input type="checkbox"/> 山陰自動車道の整備促進 <input type="radio"/> 山陰自動車道名和淀江間の整備促進 <input type="radio"/> 山陰自動車道中山名和間の早期事業化の促進 <input type="checkbox"/> 農免農道の整備
	国道・県道の整備促進	<input type="checkbox"/> 国道9号の整備促進 <input type="radio"/> 歩道・信号機・右折車線等の整備促進 <input type="checkbox"/> 県道の整備促進 <input type="radio"/> 高橋松河原線の2車線改良 <input type="radio"/> 豊房名和線の改良 <input type="radio"/> 大山口停車場大山線の改良 <input type="radio"/> 赤崎大山線の改良 <input type="radio"/> 名和岸本線の改良 <input type="radio"/> 米子大山線の改良 <input type="radio"/> 歩道等の整備促進
②生活に密着した道路の整備	町道の整備	<input type="checkbox"/> 町道の新設・改良・維持補修 <input type="radio"/> 町道中山インター線の整備 <input type="radio"/> 町道安原淀江線の改良 <input type="radio"/> 町道下坪田山村線の改良 <input type="radio"/> 町道石井垣北線の改良 <input type="radio"/> 町道中尾線の改良 <input type="radio"/> 町道上坪東小竹線の改良 <input type="radio"/> 町道大山口(T)大塚線の改良 <input type="radio"/> 町道末長妻木線の改良 <input type="radio"/> 町道藏岡向原線の改良 <input type="checkbox"/> 橋梁等の整備

(2) 生活環境の充実

《上下水道》

- 上水道については、老朽施設の改良を推進し、良質な水の安定的な供給に取り組みます。
- 下水道については、生活利便性の向上と環境保全の観点から、公共下水道の整備を推進します。また、地理的条件や効率性の面から合併処理浄化槽設置が望ましい地域についてはその整備を推進します。
- 上下水道の施設管理にあたっては、スケールメリット*を活かした効率的な運営を図ります。

《環境衛生》

- ごみ処理を町外へ依存している状況を踏まえ、新町における効率的なごみ処理を実施するため、処理方法や収集システムについて検討していきます。
- ごみの減量化や再資源化、分別収集の徹底等について、理解と意識の向上のための啓発活動に取り組みます。
- 県との連携を図りながら、新町全体での不法投棄防止に向けた対策を検討していきます。

《消防・防災》

- 新町一体となった防災体制の充実を図るため、新町における防災計画等の策定に取り組みます。
- 生産年齢人口を中心とした昼間人口比率の低下も考慮しながら、新町における非常備消防体制の充実を図ります。
- 緊急時の情報伝達手段の確立と消防防災資機材等の整備を図ります。

《住宅・住環境》

- 分譲住宅の販売促進により、新町への定住促進を図ります。
- 町営住宅の改修に取り組み、多様なニーズに応じた住宅の提供を図ります。
- 豊かな暮らしの環境づくりをめざし、コミュニティの場となる公園や広場の整備に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
《上下水道》		
■上下水道施設の充実	上水道等施設の整備	□上水道・簡易水道の整備・改良 □上水道・簡易水道の水源確保

*スケールメリット:13 頁参照。

◀消防・防災▶

■消防・防災体制の充実	消防・防災体制の充実	<input type="checkbox"/> 消防団の充実 <input type="checkbox"/> 広域消防との連携強化 <input type="checkbox"/> 役場分団の組織化 <input type="checkbox"/> 防災訓練の実施 <input type="checkbox"/> 自主防災組織の充実 <input type="checkbox"/> 防災行政無線による情報伝達手段の確立(防災行政無線の統一化) <input type="checkbox"/> 広域的な備蓄体制の充実 <input type="checkbox"/> 防災行政無線の更新
	新町防災計画等の策定	<input type="checkbox"/> 新町防災計画の策定 <input type="checkbox"/> 新町防災マニュアルの策定 <input type="checkbox"/> 避難所・危険箇所等の周知(防災マップの作成)
	消防・防災資機材と施設の整備	<input type="checkbox"/> 消防・防災設備・資機材の充実 <input type="radio"/> 防火水槽整備事業 <input type="checkbox"/> 老朽設備・施設の更新 <input type="radio"/> 避難所誘導看板の設置
	防災意識の啓発	<input type="checkbox"/> 防災意識啓発活動の充実
	小規模急傾斜地の改良	<input type="checkbox"/> 小規模急傾斜地の改良

◀住宅・住環境▶

■住宅・住環境の充実	分譲住宅の整備・販売促進	<input type="checkbox"/> 分譲住宅の整備 <input type="radio"/> 分譲住宅の販売促進
	町営住宅の充実	<input type="checkbox"/> 町営住宅の充実 <input type="radio"/> 町営住宅の改修と維持管理
	公園・広場等の整備	<input type="checkbox"/> 公園の維持管理

(4) 自然環境の保全

- 大山の恵みの一つである豊かな自然の保全をめざし、新町内における循環型システムの確立に取り組みます。
- 環境負荷の低減や畜産業等の産業振興の観点から、新町全域で新エネルギー※導入について検討していきます。
- 行政による率先した環境保全の取り組みとして、新町一体となった ISO14001※の取得をめざし、環境にやさしい行政運営に取り組みます。
- 新町の美しい景観を貴重な資源と位置付け、景観保全活動の推進に取り組みます。
- 新町の特性である森林・河川・景観・生物・植物等の貴重な資源の保全を図るとともに、地域内外にアピールし、自然環境保全に対する理解と協力を促進していきます。
- 各町で取り組まれている環境保全や美化活動について、行政と住民が一体となった取り組みとして継続を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■循環型社会の構築	★豊かな自然を守る循環型システムの確立	<input type="checkbox"/> 自然エネルギー導入による循環型システムの確立 <input type="checkbox"/> 風力・バイオマス発電等の自然エネルギー施設の整備 <input type="checkbox"/> 自然エネルギー施設導入の支援
	環境にやさしい行政運営	<input type="checkbox"/> ISO14001 取得の推進
■景観の保全	美しい景観づくりの推進	<input type="checkbox"/> 新町景観形成計画の策定 <input type="checkbox"/> 景観の整備
■自然環境保全の推進	自然環境保全に対する意識啓発	<input type="checkbox"/> 環境保全に向けた普及啓発活動の充実
	住民と行政が一体となった環境保全活動の推進	<input type="checkbox"/> 自然保护活動の推進

*新エネルギー:18頁参照。

*ISO14001:企業や官公庁などが組織として環境に配慮した事業活動を継続的に行うための基準(環境マネジメントシステム)を国際的に規格化したもの。環境方針を策定し、それに基づき環境への負荷の低減のための計画を立て、実施し、実施状況を点検し、問題があれば見直しをする。

	<p>◆基礎学力と豊かな感性を持った人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> □全ての学問の基礎となる国語教育の充実 □学校教育における新町体験交流事業の導入 □図書館(町民文庫)の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料の整備・充実 ○図書館情報の提供 ○学校図書室との連携
	<p>★特色ある学習環境による地域の人材づくり (◆新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> □新町の自然・歴史・文化・農林水産業等の資源を活かしたふるさと学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化・農林水産業の資源を活かしたふるさと学習の充実 ○豊かな自然や自然エネルギーを活かした環境教育の充実
	<p>地域に開かれた学校教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □学校・家庭・地域の連携強化 □ゲストティーチャーの更なる充実
■教育環境の充実	<p>住民とともに創る教育環境の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> □教育関係の積極的な情報開示
	<p>多様なふれあいの中で個性を磨ける教育環境の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> □1学年複数以上の学級構成と少人数指導体制の確立 □新町教育環境の適正規模についての基本指針づくり
	<p>学校施設の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> □小学校施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校改修工事 ○名和小学校新築工事 □中学校施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校改修工事 ○名和中学校グラウンド整備 ○名和中学校プール改修工事 ○大山中学校特別教育棟改築工事 □学校施設への自然エネルギー設備の導入
	<p>給食施設の充実と地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> □給食施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校ランチルームの整備 ○学校給食センターの整備 ○学校給食センター施設備品の整備 ○給食の配送車の更新

(2) 生涯学習・生涯スポーツの充実

- 新町の豊かな自然や文化を学び楽しめる環境づくりに取り組むとともに、その指導者として、地域人材が活躍できる仕組みづくりに取り組みます。
- 既存の公民館や学習拠点施設等について、新町全体を視野に入れた効果的な運営方法や地域特性を活かした活用方法を検討していきます。
- 各種施設の改修や整備にあたっては、住民ニーズや施設の活用方法等を踏まえるとともに、施設の適正配置など、広域化するスケールメリットを引き出すための検討に取り組みます。
- 生涯学習に対する住民ニーズを踏まえ、新町一体となった新たな生涯学習プログラムと学習環境づくりに取り組みます。
- 既存のスポーツ大会、スポーツ施設等について、新町全体を視野に入れてより効果的な運営方法や活用方法を検討していきます。
- 子育て環境の充実や女性が活躍できる環境の創出をめざし、男女共同参画社会の推進に取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■生涯学習の推進	★自然・歴史・文化を学び楽しめる環境づくり (◆歴史・文化・伝統芸能等の保存と継承)	<p>□新町の歴史・文化情報の発信・交流</p> <p>○新町の歴史・文化デジタルミュージアムの構築とインターネット上への開設</p> <p>○新町の歴史・文化情報誌の発行</p>
	体験交流事業の指導者となる地域人材活用の仕組みづくり	<p>□新町産業振興センター(仮称)による人材活用</p> <p>○指導者となる地域人材の育成・確保</p> <p>○人材情報の一元管理</p> <p>○人材派遣の総合調整</p>
	生涯学習推進体制の確立	<p>□生涯学習推進基本構想の策定</p> <p>□公民館・学校・関係団体・住民ボランティア等による生涯学習推進本部体制の確立</p> <p>□生涯学習情報の提供</p>
■スポーツ活動の推進	スポーツを楽しむ環境の充実	□スポーツイベントの充実
	スポーツ活動組織・団体の育成	□既存のスポーツ活動組織・団体の育成と支援

(4) 地域文化・文化財の保存・活用

- 地域文化・文化財の保存と活用を図るため、情報技術を活用したデジタルミュージアム※の構築と新町における歴史・文化の拠点づくりに取り組むとともに、教育や観光等の多様な分野における活用を図ります。
- 新町の歴史文化を積極的に発信し、歴史文化を活かした交流の充実に取り組むとともに、地域住民の理解を深め、次世代への継承に向けた取り組みを展開します。
- 各町の固有の歴史文化や伝統芸能等を地域特性として捉え、まちづくりに活用していくとともに、各地域の特色ある行事などを通じて、住民の相互交流を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■地域文化の振興	★新町の歴史・文化の拠点づくりとネットワーク化 (◆歴史・文化・伝統芸能等の保存と継承)	<ul style="list-style-type: none"> □新町の歴史・文化の拠点整備とネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ○大山の歴史文化拠点の充実 ○新町の歴史・文化資源のネットワーク化
	歴史文化・伝統芸能等の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> □歴史文化資源の保存・継承活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○大山歴史の道整備 □文化財の調査・指定・保存 <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財門脇家周辺整備 ○大山僧坊跡保存整備 □地域伝行事・祭等の保存・継承
■文化・芸術活動の推進	文化・芸術の活動環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> □優良な文化・芸術を鑑賞できる機会の拡充
	活動組織・団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> □公民館活動の充実 □住民の文化・芸術活動の支援 □活動成果等の発表機会の充実

*デジタルミュージアム:24頁参照。

■地域医療体制の充実	◆保健・医療・福祉機関の連携強化による地域医療体制の充実	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤の活用による健康情報管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 町内医療機関・総合病院の連携によるサービスの向上 <input type="checkbox"/> ドクターカーシステム等による救急医療体制の充実
	診療体制の充実	<input type="checkbox"/> 診療施設・設備の充実 <input type="checkbox"/> 夜間・休日当番医システムの導入による診療体制の充実
■保健・医療・福祉の連携	質の高いサービス提供	<input type="checkbox"/> 高度情報通信基盤を活かした保健・医療・福祉情報の提供 <input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉が一体となった介護サービス体系の構築 <input type="checkbox"/> 乳幼児期からの健診の充実

	高齢者を支える活動の推進	<input type="checkbox"/> 高齢者保健福祉計画の策定・見直し <input type="checkbox"/> 各種高齢者グループの育成と活動の活性化 <input type="checkbox"/> 地域で取り組む介護予防・生きがいづくり活動の推進
■介護保険サービスの充実	介護保険施設の充実	<input type="checkbox"/> 高齢者福祉施設の充実
	介護保険サービスの充実	<input type="checkbox"/> 介護保険制度・サービスに関する情報提供の充実 <input type="checkbox"/> 関係機関の連携による質の高いサービス提供
■在宅福祉と介護支援の充実	在宅福祉の推進	<input type="checkbox"/> 在宅福祉活動の推進 <input type="checkbox"/> 在宅介護サービスの充実
	在宅介護支援の推進	<input type="checkbox"/> 家族介護者等への支援充実 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー等の人材育成・確保
■障害者の自立と社会参加の促進	ノーマライゼーション※の理念の高揚	<input type="checkbox"/> ノーマライゼーションの理念についての啓発活動の推進 <input type="checkbox"/> 小学校・中学校・生涯学習等における障害者に対する理解を深める福祉教育の推進
	自立促進のための基盤整備	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会・行政・住民の連携による地域福祉体制の確立 <input type="checkbox"/> バリアフリー※環境の推進 <input type="checkbox"/> 障害者福祉団体の活動支援と交流の促進
■障害者福祉サービスの充実	生活支援サービスの充実	<input type="checkbox"/> デイサービス・居宅支援・福祉サービス等の充実 <input type="radio"/> 障害者支援費支給の実施
	障害者福祉施設の充実	<input type="checkbox"/> 障害者福祉施設の整備 <input type="radio"/> 知的障害者小規模通所授産施設運営費補助 <input type="radio"/> 作業所の整備・改良 <input type="checkbox"/> 施設への入所サービス・通所施設における療育指導の充実
	相談体制の充実	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉の連携による相談体制の確立 <input type="checkbox"/> 福祉サービス・雇用・社会参加等の情報提供の推進

*ノーマライゼーション：障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉をすすめること。デンマークの知的障害者福祉の取り組みから生まれた理念で、バンク=ミケルセンが提唱。

*バリアフリー：7 頁参照。

(3) 保育・子育て支援の充実

- 新町の保育所におけるサービスや人的体制、施設のあり方について検討することにより、保育環境の充実を図ります。
- 子育て支援策を最重要項目として位置付け、新町における総合的な子育て支援体制づくりに取り組むとともに、そのための人材育成を図ります。
- 子育て支援、学童保育等の施策について、モデルとなる取り組みを新町全体に広げていくとともに、保育所・学校・家庭・地域の連携により、様々なニーズに対応できる広域的な連携体制と地域全体で子育てができる環境づくりに取り組みます。

主要施策	主要事業	事業概要
■保育環境の充実	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 乳児保育・延長保育・一時保育・病後時保育・障害児保育等の多様な保育サービスの提供 ○ 特別保育事業 ○ 障害児保育の実施 □ 地域の特性を活かした保育サービスの提供 ○ 高齢者福祉機関との連携による世代間交流の推進 ○ 豊かな自然環境を活かした保育サービスの提供 □ 保護者・保育所・学校との連携による子育て研修の推進
	保育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼稚園機能の導入を見据えた保育所施設の整備 □ 保育所施設の充実 ○ 保育所建設事業 ○ 統合も視野に入れた運営の充実 □ 放課後児童クラブ・児童館の充実 ○ 放課後児童クラブ・児童館の開設 ○ 保育所・学校との連携による専門職員配置 ○ 子育て支援専門員(仮称)や高齢者等の地域人材の配置 ○ 児童館運営事業
	保育士体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> □ 施設の統合による人的体制の強化 □ 地域人材の導入による保育士体制の充実 ○ 子育て支援専門員や高齢者等の地域人材の配置

4. 産業・雇用

(1) 農林水産業の振興

- これまで培われてきた農業生産環境を活かし、地域の特色を活かした農業振興施策の展開に取り組みます。
- 農業生産者の高齢化等の課題を踏まえ、地域の特性を活かした農業公社等の生産法人設立の検討を含めた営農体制の充実に取り組みます。
- 担い手対策と農業機械の共同利用等のコスト削減をめざした集落営農組織の育成に取り組みます。
- は場の整備やかんがい排水施設の整備等、生産基盤の充実に取り組みます。
- 畜産・酪農の振興をはじめ、環境保全や資源の有効活用の観点から、畜産排泄物によるバイオマスエネルギー*利用施設や堆肥センターの整備等による資源の有効利用について検討していきます。
- 林業振興をはじめ、公益的機能保全の観点から、松くい虫の防除に取り組むとともに、引き続き植林に取り組みます。
- つくり育てる漁業の推進をめざし、漁港の整備や漁業後継者の育成に取り組みます。
- 農林水産物の販売や大山観光との連携等により、地産地消の仕組みづくりに取り組みます。
- 多様な農産物を活かした新町独自の特産品開発に取り組むとともに観光との連携により特産品のブランド化を推進します。
- 農林水産業における収益性の拡大をめざし、流通環境や販売環境の充実に取り組みます。
- 時代のニーズを捉えた農業の活性化や農地の有効利用、新規就農者の育成・確保のため、地域の特色を活かした構造改革特区の創出等により、新たな農業振興策を検討していきます。

*バイオマスエネルギー：サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られるエチルアルコール、海草や家畜等の糞尿のメタン発酵によって得られるメタンなど、生物体(バイオマス)によるエネルギー。また、そのエネルギーを利用することをいう。

■ 営農体制の充実	★ 営農体制の充実と地域資源を活かした食づくり	<ul style="list-style-type: none"> □ 農業サポートセンター(仮称)の開設による営農体制の充実 ○ 農地の管理・斡旋・集積化による有効活用 ○ 農作業受委託システムの構築と調整 ○ JA 等の関係機関との連携による農業生産の指導 ○ 新規就農者・担い手の育成・確保 ○ 集落営農組織の育成 □ 大山ブランドを活かした食の開発 ○ 特產品加工施設の拠点整備とネットワーク化 ○ 民間事業者との連携による新しい新町の特産品の開発 ○ 地域の食材・食文化を活かした健康食(メニュー)づくり ○ 低農薬・有機栽培農業推進による農産物の高付加価値化
	担い手の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> □ 農業体験・技術指導会等の実施による農業後継者の育成 □ UJI ターン者や退職者等の新規就農の促進 □ 農外企業参入を促進する取り組みの推進 □ 経営改善指導及び制度資金活用指導の充実 ○ 経営構造改善対策事業
	地域営農体制づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> □ 集落営農組織による営農体制の充実 □ 農作業受委託の推進体制の確立 □ 認定農業者や営農集団の育成 □ 農業機械の共同利用等による効率的な営農の推進 □ 農業公社の運営についての検討
	土づくり対策	<ul style="list-style-type: none"> □ 畜産農家と耕種農家の連携による土づくり対策の推進
■ 生産基盤の充実	ほ場整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> □ ほ場整備事業の推進

■漁業環境の充実	漁業経営の安定化	<input type="checkbox"/> 活魚の市場流通体制の確立 <input type="checkbox"/> 漁業経営の近代化と安定化の促進 <input type="radio"/> ○漁港整備の推進
	漁業後継者の育成	<input type="checkbox"/> 魅力ある漁業の確立
	水産資源の確保	<input type="checkbox"/> 栽培漁業及び新たな漁礁設置による水産資源の確保
■6次産業化*の推進	★安心の食を提供する地産地消の仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 地域の食材と大山ブランドを活かした食の提供 <input type="radio"/> ○新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)を提供する拠点づくり <input type="radio"/> ○新町の食材・食文化を活かした農産加工品や食(料理)の流通・販売の推進 <input type="radio"/> ○大山ブランドを活かしたマーケティング戦略の設定 <input type="radio"/> ○学校・福祉施設・集客施設等での新町の食材・食文化を活かした給食・食事等の提供促進

*6次産業化:これまでの農林水産業などのように単に生産(1次産業)だけ行なうのではなく、加工(2次産業)や販売(3次産業)などを、地産地消や交流事業などの取り組みと併せて行なうことで、農林水産業を発展させようという考え方。1次産業×2次産業×3次産業や1次産業+2次産業+3次産業という表現をしている。

(3) 観光交流産業の振興

- 新町の基幹産業である農業をはじめとする第1次産業と観光・交流産業の連携により、新町の産業全体の活性化を図ります。
- 新町の基本理念で示した「自然の恵み」「歴史文化の恵み」「人・心の恵み」「農と食の恵み」を活かし、その魅力を発信する拠点空間の整備※に取り組みます。
- 重点施策の展開に向け、様々な分野における地域リーダーから構成されるマネジメント※組織の設置とその組織の取り組みを行政分野からサポートするプロジェクトチーム※の設置に取り組みます。
- 海・山・川が揃った豊かな自然環境や農林水産業の産業資源を活用し、体験型観光の環境づくりに取り組みます。
- 新町における新たな観光施策の展開に向け、観光・交流資源の再評価に取り組むとともに、既存観光施設の充実や観光情報の充実等により、観光地としての魅力の向上を図ります。
- 新町の農林水産業の活性化にもつながる観光産業の将来像を見据え、新町の特性を活かした構造改革特区の創出により、規制の強化ならびに緩和策を必要に応じて検討していきます。
- 大山ブランドの活用による消費の促進やマーケティング※戦略の展開等により、収益性の拡大を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
■観光・交流の充実	★豊かな自然と共生する体験交流事業の展開 (◆体験学習の指導者となる地域の人材活用の仕組みづくり)	□農林水産資源や自然環境を活かした新町体験交流事業の推進 ○高齢者人材の活用による体験交流指導者の育成・確保 ○新町の資源を活かした体験交流プログラムの設定
	★人・自然・文化・産業が循環し、交流する拠点空間の整備	□大山恵みの里総合交流拠点施設の整備 〔環境教育拠点機能／体験交流事業拠点機能／歴史・文化資源保存・活用拠点機能／文化交流(ホール)機能／特産品販売・食の提供機能〕

*拠点空間の整備:25頁参照。

*マネジメント:25頁参照。

*プロジェクトチーム:25頁参照。

*マーケティング:消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

	観光情報・プロモーションの充実	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>案内板計画の策定<input type="checkbox"/>観光情報の一元管理による情報発信・情報提供の推進<input type="checkbox"/>観光客への情報提供や観光案内・各種手続きを行う観光オペレーション機能の充実<input type="checkbox"/>各種メディアを活用した観光情報の発信<input type="checkbox"/>旅行代理店等との連携による誘客促進
--	-----------------	--

5. 住民自治・行財政

(1) 交流・コミュニティ環境の形成

- 地域間交流や国際交流事業については、新町におけるあり方を検討するとともに、各町での交流活動やその成果を新町全体への拡充を図ります。
- 子どもと高齢者の交流など、世代間の交流推進により、あらゆる世代がともに暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 住民活動の育成・支援やネットワーク化により、住民と行政の協力・連携によるまちづくりを推進します。

主要施策	主要事業	事業概要
■ 地域間交流の充実	地域行事・イベントの活性化	<input type="checkbox"/> 旧町・小学校区等を単位とする行事・祭・イベント等の活性化 <input type="checkbox"/> 自主的な行事や催しの開催促進 <input type="checkbox"/> 住民の交流を図る新町一体となって実施する行事・祭・イベント等の創設
	行政における地域間交流の見直し	<input type="checkbox"/> 旧町等の地域間交流のあり方の見直し
■ 国際理解の促進	国際交流の充実	<input type="checkbox"/> 教育分野の観点からの国際交流事業の充実
■ 世代間交流の充実	高齢者と子どもの交流推進	<input type="checkbox"/> 高齢者福祉機関と保育所・学校の連携による世代間交流の推進 <input type="checkbox"/> 行事・祭・イベント等をつうじた世代間交流機会の拡充
■ 住民活動の活性化	住民活動の育成・支援	<input type="checkbox"/> ボランティア組織・NPO団体等の活動に対する情報提供や相談事業の実施 <input type="checkbox"/> 住民活動の推進役やリーダーの育成・支援
	住民活動のネットワーク化	<input type="checkbox"/> 活動分野や活動範囲ごとの組織・団体等の交流・連携の促進

	住民自治意識の高揚	<input type="checkbox"/> 住民と行政の協働や住民自治についての学習 や研修の実施 <input type="checkbox"/> 先進事例や新町内での活動事例等の紹介や 情報提供
	地域人材の確保	<input type="checkbox"/> あらゆる世代の地域活動への参加促進 <input type="checkbox"/> UJI ターン者等を含めた人材確保によるマンパワーの向上
■情報公開の推進	行政情報の公開	<input type="checkbox"/> 住民自治やまちづくり活動に必要な行政情報 の提供 <input type="checkbox"/> 情報公開制度の確立と情報公開の推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の保護 <input type="checkbox"/> 住民自治組織との連絡・調整機能の充実

	財政基盤の充実	<input type="checkbox"/> 線上償還の実施 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金・交付金の見直し <input type="checkbox"/> 人件費・物品費等の経費削減
	自主財源の確保	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直しと適正化 <input type="checkbox"/> 徴収率の向上 <input type="checkbox"/> 課税客体の公平な把握 <input type="checkbox"/> 不用財産の処分
■新たな行政組織の構築	組織・機構の充実	<input type="checkbox"/> 本庁・支所の役割分担による効率的行政運営
	分権社会にふさわしい職員の育成	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくりに向けた行政職員の意識改革の推進
■効率的な行政運営の確立	事務事業の見直し	<input type="checkbox"/> 住民団体等への運営委託を含めた公共施設の管理・運営の見直し <input type="checkbox"/> 民間委託やPFI等による民間活力の導入
	経営手法の確立	<input type="checkbox"/> ISO認証取得による国際基準レベルの行政手法の確立
	政策マネジメント機能の充実	<input type="checkbox"/> 事務事業評価・政策評価等の行政評価システムの導入 <input type="checkbox"/> 外部監査機能の導入
	オンブズマン制度の導入	<input type="checkbox"/> 行政オンブズマン制度の導入

(2) 年齢階層別人口

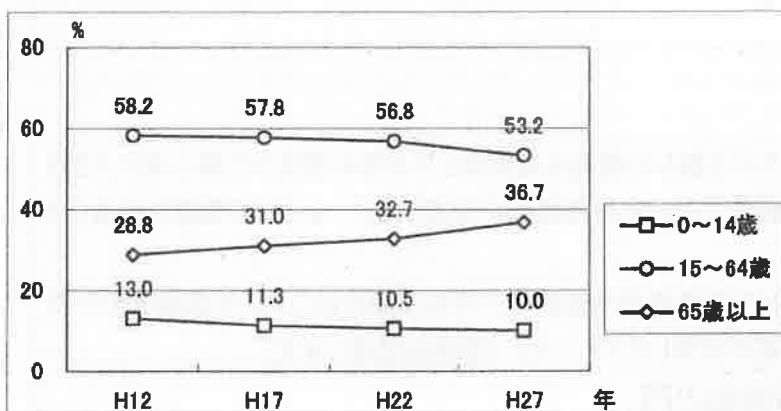
新町の平成 27(2015)年における年齢階層別の推計人口は、年少人口割合(0~14 歳)が 10.0%、生産年齢人口割合(15~64 歳)は 53.2%、高齢化率(65 歳以上)は 36.7%となることが見込まれます。

今後の新町まちづくりにおける施策展開により、年少人口割合(0~14 歳)と生産年齢人口割合(15~64 歳)の増加を図り、平成 27(2015)年度には年少人口割合(0~14 歳)を 12.0%、生産年齢人口割合(15~64 歳)を 58.0%、高齢化率(65 歳以上)を 30.0%とすることをめざします。

<参考資料>

	(単位:人、%)			
	H12	H17	H22	H27
0~14歳	2,544	2,077	1,808	1,599
割合(%)	13.0	11.3	10.5	10.0
15~64歳	11,390	10,653	9,775	8,482
割合(%)	58.2	57.8	56.8	53.2
65歳以上	5,827	5,713	5,626	5,852
割合(%)	28.8	31.0	32.7	36.7
新町	19,561	18,443	17,207	15,934

(資料:平成12年は国勢調査。平成17年以降は
財団法人日本統計協会による 市町村の将来人口。)



◆自然共生ゾーン

自然環境を活かした観光・交流が充実するとともに、大山から日本海までの豊かな自然環境との共生機能が充実したゾーンとして整備を推進します。

【観光・交流拠点エリア】

国立公園大山内のスキー場、大山寺、香取ミルクプラント、山香荘等の観光・交流資源の配置を踏まえ、観光・交流拠点エリアとして位置付けます。

【海の資源活用拠点エリア】

漁港施設をはじめ、豊かな海の幸や美しい景観を有する海岸等の資源を踏まえ、海の資源活用拠点エリアとして位置付けます。

第8章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、財政状況を踏まえ、効率的な整備と運営を進めていく必要があります。また、管理運営団体の見直しを行いながら、施設の統廃合の検討を行います。一方で、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮することも必要です。

こうした視点に立ち、新町において具体的に検討していくこととします。

さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。

また、その際、地域の特殊性を考慮するとともに、交通・情報通信網といった基盤整備状況等を踏まえ、利便性のバランスが保たれるように配慮します。

(2)歳出

①人件費

人件費については、合併に伴う特別職、議會議員等の減少と合併後、退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減を見込んで算定しています。

②物件費

物件費については、合併による事務の合理化・効率化による経費削減を見込んで算定しています。

③扶助費

扶助費については、平成14年度の実績と人口推計をもとに算定しています。

④補助金等

一部事務組合負担金に係るものについては、実績と人口推計をもとに算定しています。

その他のものについては平成14年度の実績にもとづき計上しています。

⑤普通建設事業費

普通建設事業については、新町まちづくりプランにおける主要事業に係る普通建設事業及びそれ以外の普通建設事業を見込んで算定しています。

⑥公債費

公債費については、3町の合併前の地方債に係る償還額に合併後の新町まちづくりプランにおける事業の実施などに伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

⑦積立金

積立金については、合併後のまちづくりための基金への積立を見込んでいます。

⑧その他

その他の歳出については実績と人口推計に基づき見込んでいます。